令和８年（2026年）10月13日

枚方市議会議長
大　地　正　広　様

決算特別委員会
委員長　田　口　敬　規

# 決算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和８年９月定例月議会の９月４日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和８年 10 月 13 日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第 103 条の規定により報告します。

記

| 事件番号 | 事　　件　　名 | 審査結果 |
|---|---|---|
| 認定第１号 | 令和７年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第２号 | 令和７年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第３号 | 令和７年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第４号 | 令和７年度大阪府枚方市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第５号 | 令和７年度大阪府枚方市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第６号 | 令和７年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第７号 | 令和７年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第８号 | 令和７年度大阪府枚方市水道事業会計決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第９号 | 令和７年度大阪府枚方市病院事業会計決算の認定について | 認定すべきもの |
| 認定第10号 | 令和７年度大阪府枚方市下水道事業会計決算の認定について | 認定すべきもの |
| 議案第44号 | 令和７年度大阪府枚方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 原案可決とすべきもの |
| 議案第45号 | 令和７年度大阪府枚方市病院事業会計建設改良積立金の目的外使用について | 原案可決とすべきもの |
| 議案第46号 | 令和７年度大阪府枚方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | 原案可決とすべきもの |

# 委 員 長 報 告 参 考 資 料

## １．主な各会計別質疑項目

(1)　一般会計

### 危機管理部関係

・防犯対策事業経費について
・消費者行政啓発充実事業費について
・枚方寝屋川消防組合に対する負担金について
・消防団員活動経費について
・防災備蓄倉庫管理経費について
・止水板設置工事補助金について
・個別避難計画作成促進事業経費について

### 市長公室関係

・広報ひらかた等有料広告収入について
・機関紙コンクール経費について
・ホームページ等活用事業について
・自治会館建設補助金について
・サプリ村野ＮＰＯセンター管理運営経費について
・コールセンター運営経費について
・ふるさと寄附金推進事業経費について
・終戦８０年平和事業について
・ひらかた平和の燈火（あかり）事業費について

### 総合政策部関係

・行財政改革の取組について
・実質収支及び単年度収支の黒字要因について
・市税収入増加に向けた取組について
・各基金への積立てにおける目的と考え方について
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
・公共施設マネジメント推進事業経費について
・大阪・関西万博関係事業経費について
・ひらかた万博推進事業経費について
・電子計算機器賃借料について

### 市駅周辺まち活性化部関係

・枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業経費について

## 市民生活部関係

・北部支所費に係る駐車場交通誘導警備委託料について
・マイナンバーカードの交付事業について
・おくやみコーナー運営事業経費について
・市駅前行政サービス関連事業経費について
・心臓病児手術見舞金について

## 総務部関係

・庁舎管理経費について
・職員体制について
・職員の総合評価制度について
・人件費の推移及びその理由について
・国勢調査に係る人件費について

## 観光にぎわい部関係

・森林環境保全事業経費について
・幼児療育園跡地活用事業経費について
・市駅前観光情報発信事業経費について
・オーケストラ鑑賞事業費について
・新規就農者確保事業経費について
・若年者奨学金返還支援事業費について
・物価高騰対策消費拡大支援事業費について
・文化財保護事業補助金について
・楠葉台場跡管理事業費について
・トップアスリートとのふれあい事業費について
・スポーツ少年団活動補助金について
・野外活動センター利用促進事業経費について
・野外活動センター管理運営経費について
・にぎわい空間創出事業について
・学園都市ひらかた推進協議会事業について

## 健康福祉部関係

・民生委員経費について
・福祉サービス利用援助事業補助金について
・民生委員協議会・日本赤十字社・共同募金事務補助金について
・総合福祉会館管理運営経費について
・障害福祉サービス事業者等指定・指導監督等事務について

・ポイント事業経費について
・持続可能な権利擁護支援事業経費について
・補聴器購入助成事業経費について
・楽寿荘管理運営経費について
・公的介護施設等整備事業経費について
・避難行動要支援者名簿関係経費について
・地域介護予防活動支援事業費について
・街かど健康ステーション事業経費について
・ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業経費について
・食育推進事業経費について
・地域・職域連携推進事業費について
・休日・土曜夜間急病診療運営委託料について
・がん患者補整具購入費助成事業費について
・ＡＥＤ（自動体外式除細動器）普及・啓発事業経費について

## 福祉事務所関係

・重度障害者等住宅改造補助事業経費について
・福祉タクシー基本料金補助事業経費について
・行動援護事業経費について
・就労継続支援事業経費について
・身体障害者訪問入浴事業委託料について
・日常生活用具給付等事業経費について
・理解促進研修・啓発事業経費について

## 保健所関係

・自殺予防対策事業経費について

## 子ども未来部関係

・ふれあいルーム事業費について
・子どもＳＮＳ相談事業経費について
・児童育成支援拠点事業費について
・（仮称）子ども未来館整備事業経費について
・地域子育て支援拠点事業について
・ひとり親家庭養育費相談・支援事業費について
・子どもの居場所づくり推進事業費について
・結婚等新生活支援事業費について
・乳幼児健康診査事業費について

・産後ケア事業費について
・成人歯科健康診査事業費について
・幼稚園保護者支援充実事業について

## 環境部関係

・火葬場使用料について
・ポイ捨て防止事業経費について
・環境教育推進事業経費について
・地球温暖化防止地域対策事業経費について
・市有施設照明設備ＬＥＤ化改良工事費について
・省エネ家電買い換え促進事業費について
・ごみ収集経費について
・再生資源集団回収報償金について
・食品ロスの削減に向けた取組について
・資源物リサイクル事業経費について

## 都市整備部関係

・学校施設環境改善交付金について
・空き家・空き地対策推進事業費について
・都市づくり情報ＤＸ推進事業経費について
・住宅・建築物耐震化促進事業経費について
・光善寺駅周辺市街地再開発事業費について
・小学校管理費及び中学校管理費に係るプール清掃委託料について

## 土木部関係

・公園施設使用料について
・花と緑のまちづくり基金繰入金について
・地域自主運行型コミュニティ交通支援事業経費について
・道路橋梁総務費に係る事業推進費について
・牧野高槻線及び京都守口線整備事業費について
・枚方高槻線整備事業費について
・交通バリアフリー道路整備事業について
・自転車通行空間整備事業について
・自転車対策事業経費について
・公共交通利用促進事業経費について
・自転車乗用車ヘルメット購入補助事業負担金について
・公園等管理委託料について
・都市公園運営経費について

・公園のあそび場整備事業費について
・中振交野線整備事業費について
・御殿山小倉線整備事業費について

**会計課関係**

・基金の債券運用について

**教育委員会事務局　総合教育部関係**

・学校安全監視事業経費について
・生成ＡＩパイロット校事業費について
・はたちのつどい実施経費について
・図書館資料購入経費について
・学校給食費に係る施設設備整備費について

**教育委員会事務局　学校教育部関係**

・放課後児童対策費について
・学校看護師に係る人件費について
・校務の情報化推進事業費について
・英語教育指導助手（ＪＴＥ・ＮＥＴ）に係る人件費について
・少人数学級充実事業に係る人件費について
・学校防災キャンプ事業経費について
・不登校対策事業経費について
・ＧＩＧＡフェスティバル開催事業経費について

**選挙管理委員会事務局関係**

・知事・衆議院議員選挙費について

(2)　特別・企業会計

**国民健康保険特別会計**

・保険料の徴収について
・医療費適正化特別対策事業経費について

**自動車駐車場特別会計**

・枚方市自動車駐車場経営戦略の収支計画を上回る黒字要因について
・岡東町自動車駐車場の大規模修繕費等に係る基金創設について

## 介護保険特別会計

・認知症施策推進計画策定経費について
・認定事業経費について
・総合事業費に係るその他生活支援サービス（第１号生活支援事業）について
・地域リハビリテーション活動支援事業について
・在宅医療・介護連携推進事業費について
・地域ケア会議推進事業費について
・介護給付費準備基金積立金について

## 水道事業会計

・水道事業会計に係る財源について
・配水管施設維持管理経費について
・建設改良事業費について
・配水支管更新事業費について

## 病院事業会計

・入院収益について
・病院事業会計の赤字要因について
・外来診療単価について
・病院事業会計における収益増加の取組について
・病院経営に要する人件費について
・一般管理に要する経費に係る広告料について
・一般管理に要する経費に係る手数料について
・診療報酬返還引当金繰入額について
・医療器具購入費について
・一般会計繰入金について

## 下水道事業会計

・不明水対策調査業務委託料について
・雨水改良事業費について

## ２．討論要旨

［堤　幸子委員］

日本共産党議員団を代表し、討論を行います。

令和７年度は、物価高騰が続く中、さらにトランプ関税などによる世界経済への影響も懸念され、市民の暮らしや市内事業者の営業にとって、厳しい状況が続いた年度です。物価高騰に賃上げが追いつかず、実質賃金は年３３万円も減っています。また、令和７年６月からの米不足、米の高騰は、市民に大きな影響を与えました。そうした中、大阪・関西万博が開催されましたが、４月のテストランの際に、マンホールからメタンガスが検出されるなど、安全対策が不十分な上に、熱中症への対策も不十分でした。また、会場整備などを担う建設会社や下請企業への代金が一部で未払い、支払い遅延になっています。枚方市では、様々な行事をひらかた万博として行いましたが、期待したインバウンド効果は得られず、そもそもインバウンドに期待すべきだったのか疑問です。

令和７年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算状況は、歳入が２，５９１億７，９７１万円で、前年度に比べ６１億４，８４４万６，０００円増加し、歳出は２，５４４億２，７８０万１，０００円で、前年度に比べ５０億５４１万９，０００円増加しています。実質収支では、３９億９，２６６万５，０００円の黒字で、単年度収支は８億９，１５３万３，０００円の黒字となっています。財政構造の弾力性を表す経常収支比率は９８．７パーセントで、前年度に比べ０．２ポイント改善したとはいえ、厳しい状況です。

令和７年度の物価高騰対策として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、総額９億７，５１２万円の事業を実施したとのことでした。

しかし、市の一般財源からの支出は約８，４００万円で、全体の約９％にとどまっています。

市民の暮らしが厳しい状況にある中で、こうした財政状況も踏まえ、市独自の財源を活用して、より積極的に市民生活を支えるということがされていません。

寝屋川市では、令和７年度、水道料金の減免期間を延長するために、市の財源から約１億６，０００万円を充てたとされています。

枚方市においても、国の交付金に頼るだけではなく、市独自の財源を活用して、市民の暮らしや市内事業者への支援をさらに充実させるべきでした。

以下、問題点を述べます。

はじめに、最重点として進められた枚方市駅周辺再整備についてです。

④・⑤街区の土地区画整理事業に係る環境影響評価業務の委託料６，３６１万１，９００円についてです。これは、令和４年９月の定例月議会で、市役所庁舎の移転条例が否決された後に提案された補正予算で計上されたものです。④・⑤街区のまちづくりを連鎖的なまちづくりとして進めていくための準備行為として必要とされましたが、庁舎位置が決まっていない段階で、何をもって環境影響評価をしようとするのか理解できないと、日本共産党議員団は反対しました。

結果的に、令和７年９月に④・⑤街区の土地区画整理事業が変更され、環境影響評価の必要がなくなりました。委託事業者が行った評価結果は、環境影響評価審査会に諮っていません。そもそも、庁舎の位置が決まっておらず、どこに何を建てるのかも明確でない中、環境影響評価を進めようとしたことが、今回の大きな無駄を招きました。

また、維持管理費については、市役所第３分館、旧市民会館と旧大ホールの維持管理費が約４，３００万円、旧保健所が約１７０万円ということです。

市役所の位置条例が否決されたのは、令和４年の９月、そのときから考えても、４年がたっていますので、約１億７，０００万円の維持管理費がかかったわけです。

令和３年の全員協議会で、旧大ホールの解体と造成に伴う工事費として約１．６億円かかると答弁されています。そのときから５年が経過していますので、現在はもっとかかると思いますが、大阪北部地震後、すぐに解体を決断されていれば、これまでにかかった維持管理費は必要なかったことになり、旧大ホールの跡地は、駐車場など、ほかに活用ができていたのではないでしょうか。さらに、これからは、旧保健所の維持管理費用もかかります。

市長には、市役所庁舎の位置にこだわり、土地区画整理事業にこだわった結果、市民の税金を無駄にしたということを反省していただきたい。

物価高騰の中、建築費や人件費も引き上がっています。駅前の再整備は、土地区画整理事業にこだわらず、市役所を駅に近い④街区に単独で早期に建て替えるべきと申し上げておきます。

次に、南口駅前広場の予備設計業務の委託料１，２６３万９，０００円についてです。駅前広場の整備に係る基本条件の整理や設計方針、整備案などの検討を行ったということですが、現在、④・⑤街区の土地利用については、４つの案について検討が行われており、市役所の位置がどこになるのかで、駅前広場の条件や、交通量についても変わってくると思います。

今後、予備設計を行うということですが、市役所整備のスケジュールも示されていない中で、②街区の整備を進めるべきではありません。

②街区を市街地再開発事業で行うべきではないし、岡東中央公園に再開発ビルの建設をするべきではないと申し上げておきます。

また、現在、ステーションヒル枚方の枚方市駅市民窓口センターについては、遠隔相談窓口の利用件数が５件と少なく、必要性が疑問です。本来、市民に求められているのは、市役所から遠いところにある支所などに設置することです。枚方市駅市民窓口センターについては、現在の市役所が駅から遠くなった場合は必要になるかもしれませんが、駅から近い④街区での建て替えを行えば必要性がなくなります。その際は、多くの方が利用されている市駅前図書館やフリースペースを広げるべきです。

２つ目に、子育てと教育の問題です。

初めに、保育所の問題です。

これまでも、希望する園に入所できていない児童が増えているといった課題については指摘させていただいていますが、令和７年度も、希望施設に入所できていない児童数について、令和７年度は４月１日時点で１９７人、３月１日時点で５５９人となっています。

枚方市では、この対策として小規模保育施設の設置を進めてきましたが、小規模保育施設は、２歳児クラスまでしかないため、３歳児クラスからの保育所などの利用継続が求められます。しかし、３歳児クラスを希望したのにもかかわらず、利用に至らなかったといったケースが発生し、他の幼稚園や認定こども園に行かざるを得なかったということです。本来は、小規模保育施設の連携園の確保が必要であり、保育環境の保障をするべきです。

また、待機児解消室については、４か所目の徳風臨時保育室が令和７年４月に開室されましたが、保育料の問題については改善されていません。

０歳から５歳まで、子どもが安心して継続した保育を受けることができ、保護者も安心して子育てと仕事を続けられる環境を整えなければ、市の役割を果たしているとは言えません。保育所の増設を行うべきです。

次に、留守家庭児童会室についてです。日本共産党議員団では、これまでも留守家庭児童会室の土曜日閉室に反対し、土曜日も安心して子どもを預けることができる環境を整えるよう求めてきました。

令和７年度は、利用者の希望に応じた土曜日開室を試行的に実施されましたが、利用希望が多く、土曜日の開設をされたところが多かったということです。

令和８年度も、年間を通じて試行実施されていますが、有資格者の職員を確保するなど課題をしっかりと検証するとともに、利用希望が増えた場合にも必要な職員を確保し、子どもたちが安全に過ごせる職員体制を維持できるよう、職員の確保、処遇改善についても取り組むよう求めます。

次に、学校給食調理場についてです。

令和７年度は、大規模な改修工事などの実施には至らなかったということですが、学校給食施設の整備計画が策定されていないことが問題です。年々老朽化が進んでいる単独調理場について、ドライシステム導入や施設の改修が進んでいないという状況です。

今後は、枚方市公共施設マネジメント推進計画や学校規模等適正化の取組との整合性も図りながら、学校給食調理場の整備計画の策定を目指すということですが、様々な検討が必要になります。しっかり体制を取って進めるよう要望します。

また、中学校給食についても、入札不調になり進んでいません。給食センターの早期整備を求めます。

次に、教職員の確保についてです。

令和７年度は、市独自の少人数学級充実事業の市費任期付講師が１６人不足し、さらに病気休暇や産休、育休などによって、年度途中に１か月を超えて未配置となったケー

スも延べ３７件あったとのことです。必要な教員を確保し、未配置の解消に全力で取り組むべきです。

教員の未配置を学校現場の教職員が補う状況が続けば、負担増や疲弊につながり、子どもたちへの教育にも影響しかねません。

教育委員会が学校に求めている、校内研究や研修、合唱祭への付添いなどを見直し、教職員の負担を減らすよう求めます。

３つ目に、暮らしや福祉の問題です。

はじめに、ひらかたポイント事業についてです。

ポイント事業経費は、３，１７２万６，２８６円の内訳については、システム管理やポイント付与、交換事務などに関する委託料が１，９０４万５，４００円、協力店での利用やポイント交換に伴う負担金が１，２６８万８８６円となっています。

ポイント事業については、登録者のうち実利用者が約半数であること、ポイントの使用数も付与数の約半分であることから、経費に対する費用対効果が低いことが問題です。

また、バス運賃やタクシー割引券などへの交換はできますが、現在、利用されている方はほんの僅かです。

健康を維持するための外出を支援する基軸とするとも伺っていますが、ポイント制度の活用だけでは、健康を維持するためにバスやタクシーを利用したい方の外出を支援するには到底至っていません。市民から要望が多い運賃助成などの直接助成を検討するべきです。

様々な課題を指摘させていただきましたが、今後、このひらかたポイント制度を続けていくというなら、しっかり課題解決していくべきです。

次に、生活保護のケースワーカーの問題です。

令和７年度末の被保護世帯数は、６，０２２世帯となっています。令和７年度におけるケースワーカーの配置状況は、５０名となっており、国の示す標準配置基準である１人当たり８０世帯に基づく標準配置数との比較について、令和７年度末時点でのケースワーカーの不足人数は２５名となっています。

人員不足の状況は、これまでと変わっておらず、早急な対応が必要です。一人一人の利用者に十分な支援が行き届くように人員を確保し、体制を整えていただくよう要望します。

また、生活保護の相談に来られた方で、申請に至らなかった方に対しても適切な支援策を紹介するなど、丁寧な対応を求めます。

次に、心臓病児手術見舞金給付事業の廃止です。

この制度は、令和７年度で廃止されましたが、その理由は、現在は１８歳まで医療費負担の軽減を図っていることに加え、心臓病の手術を受けた児童のみを対象として見舞金を給付することについて、公平性の観点から課題があったということでした。

令和７年度は、１３件の利用となっています。医療費負担は軽減されても、お子さんの入院などには付添いが必要で二重生活となってしまい、必要な経費は増加します。こうした制度は福祉施策として残すべきですが、市長は、限られた財源の中で効果や公平性を考慮しながら、支援を必要とする子どもや子育て世帯に対し、必要な支援が適切に届くよう取り組んでいくとの答弁にとどまりました。お子様の手術や入院で厳しい生活を余儀なくされるであろう若い世帯に対して、今の厳しい経済状況の中で廃止する必要はありません。

次に、水道料金の福祉減免の廃止についてです。

令和７年３月に条例改正を行い、生活保護世帯の水道料金の減免を廃止しました。

これからも物価が高騰していく中で、制度の廃止は、憲法で保障されている、健康で文化的な最低限度の生活を送ることも厳しくすると言わざるを得ません。健康で文化的な最低限度の生活とは、最低の暮らしをすることではないと申し上げておきます。

次に、令和７年３月に廃止された、くらしの資金貸付制度については、総務委員協議会で報告され、協議会での質疑にとどまりました。利用がないことが廃止の理由ですが、制度を利用するための条件が厳しくなったことが、利用がないことの原因ではないでしょうか。暮らしが厳しくなった市民への支援は利用しやすいものにするべきです。

次に、令和７年１２月に条例改正された、都市公園の利用料引上げや自転車駐車場、自動車駐車場の料金引上げと公園駐車場の有料化についてです。

こうした料金引上げや有料化については、市民の日々の活動を縮小させるだけでなく、日常生活にも影響が出ます。行政改革で進められたわけですが、結果的に駅前の大型開発の事業費確保となり、問題です。

最後に、職員体制の問題です。

市職員に占める任期付職員と会計年度任用職員の割合は、３５％前後となっています。職員１人当たりの平均時間外勤務は１１時間ということですが、部や課によっては時間外勤務が大きい部署もあります。そうした中で、大阪・関西万博への職員派遣を行ったことは問題です。

職員には、窓口業務をはじめ、福祉、子育て、災害対応など、専門性と継続性が求められます。業務委託に頼らず、正職員を基本とした配置の充実をするべきです。

４つ目は、各特別会計・企業会計についてです。

はじめに、介護保険特別会計についてです。

ひらかた高齢者保健福祉計画２１（第９期）における、令和６年度・７年度の介護施設の整備状況については、広域型特別養護老人ホーム１０床、及び介護医療院１か所５０床については計画数どおり整備を行ったものの、地域密着型特別養護老人ホームの計画数１か所２９床、介護付有料老人ホームの計画数８０床は未整備となりました。公募したものの応募や事業者の決定に至らなかったためということですが、待たれている高

齢者にとっては大問題です。未整備となっている原因を具体的に検証し、実効性のある対策を講じるよう求めます。

また、認定調査員を増員し、介護認定までの日数短縮に取り組まれたということですが、原則３０日以内という基準に届いていないことは問題です。認定期間の短縮にさらなる努力を求めます。

次に、国民健康保険特別会計です。

令和６年度から府下統一保険料となり、令和７年度は引下げになったとはいえ、都道府県化前と比べると大幅に引き上がっており、加入者の生活を圧迫しています。

令和７年度は、徴収強化に取り組み、徴収率の向上と併せて差押件数が大幅に増えています。無理な徴収、差押えとなっていないか懸念されます。窓口相談に来られた方については、払わない方ではなく、払いたくても、今は支払いが困難だという方です。年度内の納付の強要でなく、分割納付や減免の申請など寄り添った対応を心がけてほしいと思います。また、窓口では滞納者の生活実態をよく聴いて親身に対応するよう求めます。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療については、令和４年に医療費負担についての変更があり、激変緩和が取られていましたが、令和７年１０月に終了し、医療費の負担が増えました。

さらに、令和８年８月からは高額療養費の自己負担上限額が引き上げられました。医療費の負担が重くなり、医療控えが懸念されます。高齢者の命と健康を脅かす制度そのものに反対です。

次に、自動車駐車場特別会計について。

令和７年度は黒字を計上されていますが、駐車場の料金は令和８年１０月から引上げになり、市民負担が増えました。この会計の繰越金については、市の公共交通政策全体に寄与する基金の創設を求めておきます。

最後に、病院事業会計です。

令和７年度は、１１億９，８３７万８，０００円の純損失を計上し、利益剰余金が減少しました。今後、収支の改善に努力するとともに、北河内唯一の公立病院としての責任を持ち、地域医療の要となる公立病院としての役割を果たすよう求めます。

以上、一般会計、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計については反対、そのほかについては賛成と申し上げ、討論とします。

**［番匠映仁委員］**

本委員会に付託された認定第１号「令和７年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について」外６特別会計・３企業会計決算の認定等についての採決に当たり、全会計決算等を認定すべき、また、原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

まず、一般会計について、実質収支が約２２億３，８００万円の黒字で、単年度収支が約２億９，９００万円の黒字となり、令和４年度決算以来、３年ぶりの単年度収支の黒字となりました。

次に、特別会計については、国民健康保険、自動車駐車場、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の５特別会計は実質収支が黒字、財産区特別会計は収支均衡となっています。

企業会計については、病院事業会計が３年連続での赤字を計上しましたが、水道事業及び下水道事業の２会計は黒字となりました。

以上の状況から、令和７年度に関しては、物価高騰の影響や社会保障関連経費の増加という厳しい状況下において、収支については一定改善されており、ある程度安定した財政運営が行われていることがうかがえるため、総合的に判断して全会計の認定等に賛成はしたいと思います。

歳入面では、市税収入については、景気が緩やかに回復傾向を示していることから、税収の増加が期待される一方で、中東情勢の影響により、物価をめぐる不確実性は依然として高い状況にあり、今後、さらなる少子・高齢化の進展等による生産年齢人口の減少を考慮すると、市税全体の今後の見通しについては、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

また、歳出面では、近年、全国的に頻発する豪雨災害等の災害リスクに対する備えへの重要性の高まりや、金利上昇の影響や物価高騰等による経費の増加、扶助費を中心とする社会保障関連経費が増加の一途をたどる中、今後も引き続き、枚方市駅周辺再整備事業や京阪本線連続立体交差事業など、大規模な投資的事業への財政負担も予定されています。

こうした状況では、引き続き、徹底して収支均衡及び長期財政需要を意識した財政運営が求められますが、財政運営の自由度や安定度を示す令和７年度の自主財源比率においては、市税収入の増加により自主財源は増えているものの、地方交付税や児童手当負担金等に係る国庫支出金の増などによる依存財源の増加が大きく影響し、前年度から０．２ポイント減の４１．４％と悪化しており、平成２９年度から９年連続で５０％を割り込んでいる状況です。

さらに、経常収支比率は、９８．７％を示し、前年度と比べて０．２ポイント改善しているものの、長期財政の見通しにおいて、令和１０年度には１００％を超える見込みとなっており、類似団体の平均値に比べても本市は大きく上回る水準が続いていることから、本市の財政構造は、政策的な財政需要に対する余力が限界に近い水準にまで進んでいると言えます。

また、市債残高は、臨時財政対策債が大きく減少したことにより、前年度から約３１億円減の１，０８７億円となりましたが、目標とする１，０００億円は大きく超えています。今後も投資的事業が集中することから、市債残高が今後４年間は１，０００億円を超

える見通しも示されており、将来負担に留意する必要があります。

健全化判断比率の状況は、いずれの指標も国の示す基準において健全な範囲にありますが、実質公債費比率について、令和２年度まではマイナスでしたが、令和７年度では１．７％となり、前年度から０．２ポイント改善しているものの、今後は上昇が続き、令和１９年度では６．０％の見通しとなっています。

そこで、こうした厳しい状況にあっても、将来にわたって健全な財政運営を維持していくための取組について、意見を申し上げます。

まず、行政運営全般について申し上げます。

財政運営においては、短期的な収支状況にとどまることなく、将来の財政状況を見通しながら、中長期的な視点に立ち、新たな財政需要にあらかじめ備えておくことが重要です。財政調整基金をはじめとする各基金へ適切な積み増しや積替えを行い、必要な時期に効果的な事業執行ができるよう、適正な基金の管理や債券運用を進めるよう求めます。

また、令和７年度の財政力指数は、０．７４１となり、５年連続で悪化しており、近隣の北摂地域の中核市と比較しても低い傾向にあります。将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくためには、より強固な財政基盤を築くことが重要であり、生産年齢人口の維持、確保だけでなく、地域経済の活性化により市税収入の増加を目指すとともに、人口規模に応じた行政サービスや都市構造への転換を図るよう求めます。

次に、公共施設マネジメントについてです。

今後、想定される社会情勢の変化に対応するため、現在、公共施設マネジメント推進計画の改訂に向けた取組が進められており、計画素案では、計画期間２０年間で市有建築物の延床面積の約１０％の削減が掲げられています。しかし、禁野小学校における統合事例において約９年の歳月を要したことなど、現在の進捗ペースに鑑みると、目標達成に強い懸念を抱かざるを得ません。

公共施設の再編は、将来世代に過度な負担を背負わせないための極めて重要な取組です。今後も財政状況の悪化が懸念される中、全庁を挙げた推進体制の下、迅速かつ着実に進めるよう求めます。

一方で、これまで職員数、人件費の適正化を進めた結果、新規事業や新たな行政需要への対応力が弱体化し、安定した組織体制の維持や健全な職場環境の確保も危惧される状況です。現場の状況を見ながら、人材確保や採用強化に向けた施策を推進するよう求めます。

また、現業職員についても、民間委託を進める方向性は理解できるものの、昨今の自然災害の激甚化を踏まえると、休日、夜間を問わず現場に急行し、インフラの応急対応や修繕等の実働を担うその存在意義は、依然として大きいと考えます。最低限維持すべき対応能力を担保するための戦略的な人員配置と採用計画を早急かつ明確に示していただくよう求めます。

これまで述べましたように、扶助費の増加や金利上昇に伴う公債費負担など、財政の硬直化が進む中だからこそ、真に必要な市民サービスを充実させるための財政基盤づくりが必要であり、市民が安全、安心に暮らし続けられる市政の実現に向けた中長期的な財政マネジメントの徹底を強く求めます。

行政運営全般に関する主な意見は以上となりますが、次に、新たな課題など幾つかの施策に絞って、個別に意見を申し上げます。

まずは、安全、安心の取組についてです。

特殊詐欺の被害者の多くを占める高齢者への特殊詐欺対策機器の貸出しについては、市民アンケート結果からも被害の未然防止につながっているため、引き続き利用促進に取り組むよう求めます。また、個人宅の防犯対策に係る費用についても支援を検討するよう求めます。

また、市は、セルフプラン方式での個別避難計画の作成を推進していますが、計画作成に対する負担軽減や管理コスト削減に向けたデジタル化を推進するとともに、提出がなかった人たちへのアプローチ、自身で支援者を確保できない要支援者に対するサポートの検討を求めます。

消防団の重要性が高まる中、消防団員が使用する消耗品の費用を一部負担している現状を踏まえ、各分団の実情や現場の声を丁寧に把握し、消防団員が安全に活動できる環境整備を求めます。

次に、市民相談に関する取組についてです。

総合コールセンターの運用については、オペレーター席の増加やＦＡＱサイトの改善などの取組により、令和７年度の外線着信数は、令和６年度と比べて１３％減となり、繁忙期のワンストップ回答率も５０％と一定の成果が出ています。今後も引き続き、必要な情報に誰もがいつでもたどり着くことができるよう、改善を求めます。

次に、平和施策についてです。

本市では、毎年、平和の燈火（あかり）事業が実施され、また、令和７年は終戦８０年を迎える節目の年としての事業にも取り組まれ、平和の尊さを考えるきっかけとなりました。府内で最初に非核平和都市を宣言した本市として、今後もＶＲ等の新しいツールも工夫して活用しながら、あらゆる世代に平和や戦争を考えていく機会を継続して提供するよう求めます。

次に、物価高騰対策についてです。

令和７年度は、キャッシュレスポイント還元事業や水道基本料金の減免等を実施しましたが、事業実施後の分析、効果検証を行い、得られた成果やノウハウを継承、発展させることにより、今後の事業に生かすよう求めます。

ひらかた万博においては、多様な取組が行われ、民間事業者や地域団体の協力も見られたことは事実です。しかしながら、多額の費用を投じたにも関わらず、外国人の誘客実績や市民への浸透が極めて限定的でありました。地域経済の活性化の成果等を検証す

るとともに、地域の文化財や伝統行事を通して、まちの愛着を深める取組を求めます。
次に、雇用対策事業についてです。
若年者奨学金返還支援事業については、若年者の奨学金返還に係る負担軽減だけでなく、市内事業者にとっても若年人材の確保を後押しする取組と言えます。本制度を必要とする若年者に確実に情報が届き、より多くの方に活用いただけるよう、積極的な周知やアウトリーチによる利用促進に取り組むとともに、今後の利用状況なども検証しながら、対象要件の拡充についても検討するよう求めます。
次に、農業の振興についてです。
新規就農者の確保に向け、補助や研修を実施されていますが、東部地域では、農家の高齢化や獣害被害により離農が出てきています。日本の原風景である棚田や豊かな里山を守るためにも、既存の農家や新規就農者が耕作しやすい営農環境の改善についても求めます。
次に、子育て支援についてです。
枚方市立子ども・子育て交流ひろばの開設に当たっては、子どもたちが安心して遊ぶことができ、保護者が気軽に相談や交流ができる、誰もが行きやすい地域の子育て支援の拠点となるよう、利便性の課題である駐車場の確保や、安全面に配慮した環境整備、地域との連携について引き続き検討を進め、万全の準備を進めるよう求めます。
次に、教育環境の充実についてです。
学校の防犯対策について、不審者の侵入防止のため、保護者やシルバー人材センターの方などによる安全監視を行っているとのことですが、少子・高齢化や共働き世帯の増加により、その担い手の確保がますます難しくなることは明らかです。安全な教育環境を確保するため、持続可能な方策を早急に検討するよう求めます。
また、総合型放課後事業については、留守家庭児童会室の土曜日開室や三季休業期における昼食サービスの試行実施など、保護者ニーズに寄り添い、事業の一層の充実に取り組んでおり、一定評価します。安定的に運営するための人員確保と併せ、児童及び職員が安全に過ごせる室内環境の改善を求めます。
次に、民生委員・児童委員についてです。
令和７年度は、三年に一度の一斉改選の年でしたが、充足率が全国平均を大きく下回っており、担い手不足が課題となっています。担い手不足解消のため、現役の民生委員のアンケート調査により把握した課題を踏まえ、様々な対策に取り組んでいますが、今後も多角的な視点で民生委員・児童委員の負担軽減を進め、充足率の向上に向けて取り組むよう求めます。
次に、健康施策についてです。
食育については、ひらかた食育カーニバルを、年間を通じた取組として形態を変更したことにより、参加者数が大きく増加し、より多くの市民が食育に触れる機会が広がりました。しかし、新たに開設した食育ポータルサイトの認知度が低いことから、若い世

代や食育に関心の低い層へどのように情報を届けていくのかが課題となっています。事業の成果を把握できる指標の設定や、食を通じて子育てや教育部門など組織横断的に、全世代の健康増進に資する取組を進めるよう求めます。

街かど健康ステーションについては、利用者数や相談件数が順調に伸びており、地域包括支援センターとも連携するなど、地域の介護予防拠点として機能しつつありますが、さらなる定着に向けた周知や、新たに増設した２か所についての支援を求めます。また、相談件数が急増し、運営側の負担増が懸念されることから、今後も運営者の声に耳を傾け、安定した運営に必要な支援についても行うよう求めます。

次に、福祉施策についてです。

福祉タクシーについて、基本料金の助成対象を拡充しましたが、新たに拡充された対象者の利用が伸びておらず、制度利用しやすい環境を整えることが重要です。障害者やその家族が、平日に来庁することが難しい状況を踏まえ、各種手続のオンライン化を進め、オンラインによる手続が広く利用されるよう、周知を求めます。

次に、環境施策についてです。

食品ロスの削減は、ごみの減量だけではなく、ＳＤＧｓの推進や資源の有効活用の観点からも地域全体で取り組むべき課題です。市民の意識改革や行動変容を定着させる取組を継続するとともに、これまでの取組の成果や課題を検証し、事業者も巻き込んだ取組を進めるよう求めます。

次に、空き家対策についてです。

適正に管理されていない空き家が周辺地域の生活に与える影響は大きく、所有者に適正な管理を促すとともに、所有者それぞれの事情に寄り添った相談、対応を求めます。また、津田小学校区におけるモデル事業のように、地域が抱える空き家問題に対して行政が積極的に関わる取組や、若者世代空き家活用補助金を活用した若者世代への利用促進につなげる取組など、多様なアプローチにより、空き家対策を推進するよう求めます。

次に、公園整備についてです。

公園の維持管理経費については、今後も増加することが見込まれており、人口動態や利用状況等を踏まえ、量の適正化を図るとともに、安全、快適で利用しやすい、質の向上を目指した管理を進め、効率的かつ効果的な公園管理に取り組むよう求めます。

また、公園整備に当たっては、平時だけでなく、有事の際に使用できる防災機能を付加した整備を行うよう求めます。

次に、交通施策についてです。

道路交通法の改正により、自転車の走行ルールが厳格化され、市民が安全に利用できる自転車通行空間の整備が求められています。本市においても自転車活用推進計画等を策定して整備を行っていますが、半分以上の未整備区間が残っている状況です。市民が安全に通行できるよう、未整備区間の解消に向け、現場に応じた工夫を取り入れながら、スピード感を持って、整備を進めるよう求めます。

枚方高槻線や府道京都守口線の拡幅整備など、用地取得を伴う事業については、事業主体である大阪府をはじめとした事業関係者と連携を図り、地域の声に耳を傾け、権利者へ丁寧に説明を行うなど、信頼関係の構築に努め、一日も早い事業完成に向けて、着実に取り組むよう求めます。

次に、市立ひらかた病院の経営についてです。

休棟していた４階西病棟を再開棟したことによる稼働病床数の増加等により、令和７年度の収益は約６億５００万円の増額となったものの、人事院勧告に伴う給与改定や休棟病棟の再開棟に向けた看護師増員による給与費等の増加や、診療報酬の過大請求に伴う返還金の処理に係る特別損失などにより、総費用は約９億１，３００万円の増額となり、純損失が１１億９，８００万円と、３年連続の赤字となりました。また、一般会計繰入金は、前年度から約１億６，０００万円増となり、年々増加している状況が見受けられます。

今後も厳しい経営状況となることが予想されますが、１０月からは休棟していた６階西病棟が再開棟され、全ての病床が稼働し、収益の増加が見込まれます。医師である新病院事業管理者の下、新たな体制で令和８年３月に行った経営強化プランの中間見直しにおいて示された取組を着実に進めるとともに、現場の声を的確に捉え、さらなる経営改善に取り組むことで、持続可能な医療提供体制を確立するよう求めます。

次に、下水道事業についてです。

近年、全国的に線状降水帯の発生などに起因する豪雨により、道路冠水や家屋への浸水被害が頻発しており、浸水リスクに対する備えの重要性は高まっています。本市においても７月の大雨により北部地域において浸水被害が発生しました。

市民の生命、財産を守るため、雨水管路の整備や老朽化したポンプなどの設備機器の更新を着実に進めるとともに、今回の浸水の原因をしっかりと検証し、地域の特性に応じた効果的な対策につなげるよう求めます。

財政全般に関する意見としては以上ですが、最後に施策の進め方について、申し上げます。

現在、資材や人件費が高騰していく状況の中、枚方市駅周辺再整備や中学校全員給食に向けた取組など、数多くの先が見えない行政課題が山積しております。市長におかれましては、市政のこれ以上の停滞を防ぐため、今一度、職員の規範となり、強いリーダーシップの下、言葉だけではなく、自身の具体的な行動と決断をもって、行財政改革に率先して取り組んでいただくよう求めておきます。

令和９年度予算は骨格的な予算とはなりますが、今回の決算審査を踏まえて、適切に編成されるのか、長期財政の見通しをどう示されるのか、二元代表制の一翼を担う議会として、十分にチェックし、監視機能を全うする所存であるということを最後に申し上げまして、「令和７年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について」外６特別会計・３企業会計決算等に対する賛成討論といたします。